

**■バス停の設置について**

運行ルートの変更に伴い、以下のとおり、南循環の9か所のバス停を新規に設置する。

	所在地
1	中央区築地1-2
2	中央区銀座5-14（歌舞伎座付近）
3	中央区銀座5-10
4	中央区銀座5-15（新橋演舞場付近）
5	中央区築地4-3（築地社会教育会館付近）
6	中央区築地4-6（築地場外市場付近）
7	中央区明石町1（リハポート明石付近）
8	中央区入船3
9	中央区新富2-15

※ 具体的な停留所設置個所については、平成24年3月1日に実施した警視庁実査の結果を踏まえ、周辺の交通状況を確認の上、安全が確保できる場所に設置する予定。

**■今後のスケジュールについて**

平成24年 4月 運輸局へ認可変更申請  
5月下旬 平成24年度第1回中央区地域公共交通会議  
7月（予定） 変更ルートで運行開始